

優先度：成果＝高。財源＝低。●男女共同参画推進室 勤労者家庭支援施設

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
5-5	男女共同参画社会の推進	市民	男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。	成果	男女が平等だと思う市民の割合(%) ※数値の表示は上からつぎのとおり 全体で見た割合 男性の回答者で見た割合 女性の回答者で見た割合	45.3 51.0 41.3	51.7 56.7 47.3	52.1 56.2 48.8	54.0 58.3 50.0	55.4 60.0 51.9	54.2 58.7 50.6	54.1 58.7 51.0	▲	51.7 58.6 47.0	▲	横ばい	男女が平等と回答した割合は、ほぼ横ばいであるが、前期目標値は達成している。平等と感じている割合は、女性より男性の方が依然と高い。「学校」「職場」「家庭」「地域」の各分野別では、平等と答えた方の割合が最も高いのは、「学校」で77.7%であった。一方「職場」37.5%、「家庭」46.7%、「地域」46.4%と平等感低い状態にある。年代別に見ると、どの分野においても平等間は年代が上がることに低く、男性優位であると感じている割合が高い状態が続いており、今後も継続した啓発活動が必要である。	庁内においては、男女共同参画計画に基づき、担当課と連携しながら、実施事業を進める。男女共同参画社会の推進のため、あらゆる機会をとらえて、実現に向けての取り組みに市民への参加を呼びかけていく。また、これまでに育成してきた男女共同参画サポーター等を活用した啓発も行う。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	男女共同参画社会の実現に向けての市民への啓発	市民	様々な啓発活動を行うことで市民が、男女共同参画社会の必要性を認識している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の解消に賛成する市民の割合(%)	31.3	32.4	31.9	32.9	32.9	34.6	35.6	▲	33.5	▲	横ばい	性別役割分担意識の解消に賛成する人の割合(設問に反対と答えた人の割合)はほぼ横ばいである。しかし、意識の解消に反対する人(賛成と答えた人)は38.6%と賛成する人を約5ポイント上回っておりその傾向は依然として変わらない。固定的な性別役割分担意識の解消が、男女共同参画社会づくりにどう影響するのか啓発していく必要がある。また、専業主婦志向が依然高い傾向にあるが、背景には、最近の経済不況による雇用の悪化や労働環境の不十分さも影響していると思われる。また、一方ではこのような社会情勢の中、夫婦の考え方、生き方も多様化しているとも言える。年代別に見ると、50歳代まではいずれの年代においても反対より、賛成のほうが上回っているが、60歳代以上になると反対する割合が変わらず高い状態にある。	男女共同参画社会の推進について啓発するために、出前講座や地域での集まり等、様々な機会や人材を活用した説明を行った、「広報ちくご」や「ふらっと」等の機関紙、HPを活用し情報の発信に努め、また、県あすばるや近隣市町村等での男女共同参画社会の推進に向けたイベント等の紹介にも努め、男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動を行う。
				代替	男女共同参画に関する啓発延べ人数(人)	2,116	2,540	2,857	2,682	2,609	2,228	2,497	2,600	1,447	2,000	不調	全体として前年度より参加者が大きく減少したが、これは、男女共同参画啓発イベントを単独で開催したことによる集客全体の減少に起因するものと思われる。「映画上映会」については、前年度より微増。託児付イベントの「ゆっくり読書タイム」「ゆっくりシネマタイム」「家族でシネマタイム」を計10回開催したが、少しずつではあるが、参加者が増えてきている。	講座や講演会等は講師によって参加者数が大きく左右されるので、講師の選定には十分な情報収集を行う必要がある。これまでに育成してきた人材(サポーター)が、地域での出前講座や研修会等で講師を務められるように、また、あらゆる機会に男女共同参画の講座を取り入れてもらうよう要請する。好評である「ゆっくり読書タイム」など、集客効果のあるような周知方法を工夫する。
02	まちづくりにおける女性の参画の推進	市民(女性)	積極的な参画のための環境づくりを行政が行うことで、地域や行政などのまちづくりへの女性の参画が増加する。	成果	審議会・委員会の女性の登用率(%)	25.8	28.0	25.5	24.6	28.9	29.4	32.7	40.0	31.9	40.0	横ばい	女性を登用する委員会等は徐々に増加傾向にあるが、女性が1人もいない委員会等もあり、全体として登用率が横ばいとなっている。女性がいけない委員会等は、その性格や背景等により女性の登用が困難な場合もある。、目標値を達成するためには、公募枠がある場合、女性を積極的に登用していく必要がある。	筑後市審議会等の委員選任要綱を遵守するとともに、各委員会等の状況から女性委員の選任がどの程度できるのか、担当課と協議を行う。
				成果	区長・公民館長の女性の登用率(%)	4.6	5.3	5.3	5.3	6.0	6.8	7.9	7.0	7.9	8.0	順調	女性の町内公民館長は前年同数であるが、前期目標は達成している。行政区や地域での方針決定の場に男女が共同して参画する必要性を啓発し、行政区長会や公民館連絡協議会に男女共同参画社会の理解と協力を引き続き求めていく必要がある。	行政区長会や公民館連絡協議会に趣旨の説明を行い、協力を求めていく。地域に女性の意見がより多く反映されるよう女性のエンパワーメントを向上させるため、セミナー、研修会等の情報提供を行い、女性の参加を促す。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
03	男女に関する人権 保護と相談体制の 充実	市民	DV等の虐待の防止 や保護とともに、男 女に関する人権の 相談体制が整ってい る。	成果	DV発生件数(件)	-	-	8	16	23	19	48	-	38	-	-	DVの発生件数は、昨年度より減少しているが、これを基にDVが少なくなっているとは考えにくい。DVは、家庭内、夫婦間の問題と捉えられ、相談しにくい環境にあるため、今後も引き続き相談窓口の広報を行っていく必要がある。	DVの相談については、より相談者の立場に配慮した対応が必要となるため、今後も職員は研修による自己研鑽に努め、相談員としての資質を向上させ、各相談機関と連携することで、相談者の問題解決に努める。
				代替	女性問題などに関する相談 件数(件)	185	263	157	148	122	124	88		418	150	目標達成	相談件数は、昨年度より大きく増加し、目標をはるかに上回っている。相談窓口についての情報を、広報等に毎月掲載していることで、身近な相談窓口として、少しずつ認知されたことに加え、近年の相談内容が、深刻化・複雑化しており、同一の相談者が継続して相談してくる場合もあり、委託しているホットライン(専門相談員を配した電話相談)の利用が進んだことが件数が急増したひとつの要因である。	相談体制は、前年度まで週5回(月～金曜日)の専門相談員による電話相談(女性ホットライン)、月1回のレディース法律相談や勤労者家庭支援施設の相談員による相談窓口があり、この体制の周知拡大を行うことにより、身近な相談窓口として利用数の増加を目指してきた。今年度からは、機構改革により相談業務全般を男女共同参画推進室へ移し、女性支援相談員を設置することで、更なる相談体制の強化を進める。また、職員も研修等により自己研鑽に努め、相談員としての資質を向上させ、各相談機関との連携を深め、相談者の問題解決に努める。
04	男女共同参画推進の制 度・推進体制の整備	制度・行政組 織	男女共同参画社会の実現 に向け、様々な制度や組 織などが整備され、事業計 画が着実に実行されてい る。	成果	男女共同参画推進に関す る事業実施に対する男女共 同参画題審議会による評価 (点)	4.8	4.9	4.7	5.9	5.9	5.8	6.4	7.0	6.3	7.5	横ばい	24年度は、23年度の実施事業に対して評価を受ける予定であったが、新しい男女共同参画計画が既にスタートしており、報告のみでよいとの審議会からの意見に基づき、報告を行った。	行動計画に基づいた実施事業について各担当課との連携を図りながら事業の展開をする。 行政職員のための男女共同参画セミナー等を積極的に受講してもらうことで職員の意識を高める必要がある。